

令和7年7月13日

クラブ選手権 準決勝進出者 各位

館山カントリークラブ
競技委員長 後路博己

令和7年 クラブ選手権準決勝 開催要項

開催日 令和7年7月20日(日)

使用コース 東 / 西 / 中 コース ※東・西 コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 27ホール・マッチプレー
※ 27ホールを終えてオールスクエアの場合、プレーオフを行い勝敗を決する
エキストラホールは中コース 1番・5番・9番 を繰り返し使用し
サドンデス方式とする
※ キャディーを帯同してのプレーとする

組合せ		競技者 A	競技者B
1組目	7時25分	佐野 充成	田中 雄三
2組目	7時32分	臼井 将男	小峰 豊秋

※ 東コース1番のティオフは競技者 A からとする

その他

- 1) 目的外のホールでプレーする際は、競技者以外のプレーヤーにご注意ください
- 2) コンシードする場合は、対戦相手に明確にお伝えください
- 3) ホールバイホールの結果は、勝者のスコアカードに**両者が署名**し、当番委員又は委員会代行者へ提出してください

以上

クラブ選手権決勝トーナメント 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である

3. 使用クラブ及び使用球

- ・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない
 - ・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないといけない
- ※ ワンボールの条件は適用しない

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する

5. キャディー

決勝トーナメント準決勝並びに決勝はキャディー付でのプレーとし、競技者が委員会に届け出た者をキャディーとして帯同する
但しプロゴルファー、クラブ従業員、キャディーを職業とする者等は禁止する

6. プレーの中断

昼食の間はプレーの中断中とする

7. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない
これに違反した場合は競技規則第9条を適用する
〈指定練習場〉

- ① パッティンググリーン
- ② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場、東コーススタートハウス横練習場)

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする

9. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする
但し、コース内の自動販売機の電子決済や昼食の為のプレー中断中は、この限りではないものとする
(中断中、ゴルフのアドバイスに使用してはならない。仕事や家庭の事柄で電話するなどの使用は認める。)

特別ルール

1. 修理地は青杭と白線を以って標示する

但し、猪による被害箇所は標示がなくても修理地として扱うことができる

2. ローカルルール 3 における障害物のうち、**蘇鉄・椰子**は適用除外とする

3. ローカルルール 4・5 は適用しない

4. ローカルルール 7 に違反した場合は、そのホールの負けとする